

アジア・アフリカ ラテンアメリカ

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

今月の読み物

- 2、3面 ボリバル革命を守る国民のたたかい
- 4面 輝きを増すASEAN2大原則
- 5面 ASEAN議長国フィリピンのいま
- 6面 NPT再検討会議に参加して
- 7面 NPT会議閉幕で日本AALA声明

2026年7月1日 No.792



◀「人民の抵抗と軍の勇気が米国に屈辱をあたえた」との軍の声明を聞くテヘラン市民（6月16日付テヘラン・タイムズ）

勇敢な抵抗を支持する集会で国旗を掲げるシラース市民（6月9日タスニム通信）▼



米とイランが 戦闘終結への覚書に合意

声明

国家情報会議・情報局設置法に反対し、 国際連帯運動の自由を守り発展させよう

日本AALA連帯委員会 2026年5月27日

私たちは、国連憲章とバンドン精神を基礎に平和で公正な世界の実現をめざして、アジア・アフリカ・ラテンアメリカ人民との連帯運動に取り組む市民団体として、国家情報会議・情報局設置法の成立と、それに続くスパイ防止法・外国代理人登録法など一連の法案の動きに、深い危機感を表明します。これらの法案は、私たちが日々行っている国際的な連帯活動そのものを根底から脅かすものであり、日本社会の民主主義と市民の自由に重大な影響を及ぼすものです。

国家情報会議・情報局設置法は、政府が省庁横断で個人情報を集約し、首相直轄の巨大情報機関に集中させる仕組みをつくるものです。問題は、対象が「重要国政運営に資する情報の収集調査に係る活動と外国情報活動」「外国の利益をはかる目的で行われるものへの対処」とされていることです。「対処」ですから積極的な防止も摘発も含まれます。「目的で行われるものへの対処」は、治安維持法の「目的遂行罪」を想起させます。

高市首相は参院審議で「法案成立後、スパイ防止関連法制の整備を速やかに進める」と明言。自民党

と日本維新の会の連立合意にも「基本法・外国代理人登録法・ロビー活動公開法などを速やかに成立させる」と明記されています。スパイ防止法は「外国のために情報を提供した疑い」で市民団体や研究者を処罰する可能性を持ち、外国代理人登録法は「外国の影響がある」と判断された団体に登録義務を課し、社会的に“外国の手先”というレッテルを貼る仕組みです。

いま日本に求められるのは何でしょうか。グローバル化と国際秩序の動揺、政治社会の流動化、国際化が急速にすすみ、日本の存立と進路、平和、発展の道をしっかりと固めることが急務です。その時、私たちのように、海外の市民団体や研究者、国際NGOと協力し、共通の課題で連帯する活動を一層発展させることこそが求められているのではないのでしょうか。国際会議への参加、海外団体との交流や資金・物資援助、外国研究者との共同研究、市民交流、留学生支援など、まさに日本AALAのような市民の国際交流こそが世界の平和と日本の未来を切り開くものです。
(2面につづく)

戦争を止め、環境を守り、民主主義と人権を守り、未来の世代により良い社会を残すために、世界中の市民と協力して活動する国際的な市民連帯は、国連憲章が掲げる平和の理念を実現するために不可欠であり、世界の市民社会が共有する普遍的価値です。民主主義国家としての生命（いのち）ともいえます。これを抑制するような措置は時代への逆行です。日

本を国際社会から孤立させてなりません。市民社会を萎縮させてはなりません、民主主義の基盤を弱体化させてはなりません。私たちは、国際的な市民連帯の立場から、民主主義と自由を守るために、これらの法案に反対し続けます。国民のみなさんに、この問題の重大性に気づき、声を上げるよう呼びかけます。

国民の団結と抵抗で ボリバル革命を守る

ヘスス・ファリア氏（ベネズエラ国会経済政策委員長）の講演



日本 AALA 主催のオンライン学習会「現地からの報告・ベネズエラのその後」が5月8日開かれ、首都カラカスから与党、社会主義統一党（PSUV）全国指導部の一員で国会の経済政策委員長を務めるヘスス・ファリア氏が講演し日本側の参加者からの質問に答えました。その概要をお伝えします。

政権交代はできず

1月3日の米軍による空爆とマドゥーロ大統領夫妻の拉致は、帝国主義大国から受けた中でもっとも残忍な侵略でした。戦いはまだ終わっていませんが、現時点で言えることは、米国政府が抱いていた政権交代という目的は達成できなかったということです。ベネズエラ国民と革命勢力が国の先頭に立ち続けるというボリバル革命にとって、大きな勝利です。私たちは、平和、政治的安定、そして国の平穏を守るための抵抗を、主に国民的団結に基づいて追求してきました。その重要な基盤は、革命的先鋒隊であるベネズエラ社会主義統一党の団結にあります。

米国との対立を解決するシナリオは、基本的に二つでした。戦争か、それとも外交的解決すなわち対話です。私たちは平和を守るために対話を選択しました。この4カ月間の出来事は、それが正しい解決策であったことを裏付けています。

状況は、依然として複雑、困難ではありますが、総じて見れば、平和と政治的安定があり、政府が先頭に立ちベネズエラ社会主義統一党が国内で大規模な政治攻勢を展開しているという状況は、革命の強さを示しています。

我々の要求は、すべての制裁の即時解除です。これらの制裁は違法で、国家経済に甚大な損害を与え、労働者階級的生活条件にも悪影響を及ぼしています。この取り組みで大規模な動員を展開し、国民の圧倒的多数から関心と支持を引き出すことに成功しました。

この国の先頭に立っているのは革命勢力であり、多くのメディアが繰り返し報じている米国政府の主張——すなわち「米国大統領が統治している」という説——ではないということです。私たちは、国民の権力の本質であるコムーナの建設といった、極めて重要な分野での活動を継続することができます。

皆様もご存知の通り、革命は「権力」という核心的な問題を解決しなければなりません。私たちは社会主義的な性格を持つ革命であり、社会主義社会の基盤を築かなければなりません。そして、それがまさに国民の手にある権力なのです。アメリカ帝国主義による猛攻撃によって引き起こされた極めて複雑な状況にもかかわらず、我々の路線は維持されています。

もう一つ経済の側面があります。私たちが過去から受け継いだ経済は、対外依存型であり、石油に依存し、金融、通貨、技術の面

でも依存している経済です。これを変革し、国家の独立と国民の福祉の基盤となるシステムへと転換しなければなりません。現在私たちは、独立した自給自足型の新しい経済システムの構築に取り組んでいます。これはチャベス司令官が統治していた時代に労働者階級が享受していた社会福祉の水準を取り戻すために不可欠なものです。

封鎖とのたたかい

米国による封鎖の目的は、革命の社会的基盤を揺るがすために、国民の生活条件を極限まで悪化させることでした。一方、私たちの社会主義政策は、国民のニーズを満たす水準を高めること焦点をあてています。

米国による攻撃はベネズエラの石油資源の略奪が目的です。その埋蔵石油の掌握です。その目的にたらずと、海上封鎖によって自由な航行と石油資源の自由貿易が妨げられています。ベネズエラ産石油の販売には、米国政府の許可証が必要とされ、これは新植民地主義的なシステムであり、私たちは撤廃を要求しています。私たちの闘いは、極めて重要な点で国家主権に対する重大な制約を克服することにあります。

マドゥーロ大統領の解放要求

政治的闘争のもう一つは、違法かつ恣意的に拉致されたニコラス・マドゥーロ大統領夫妻の解放です。大統領は拉致されたのであり、彼の解放に貢献する最も重要な方法は、国の政治的、経済的、社会的な強化にあり、ポリバル革命の維持にあります。これら二つの条件がなければ、大統領の解放を実現できません。

国の諸機関は完璧に機能し、民主的な共和制の路線を維持しています。ベネズエラ社会主義統一党と民衆の動員によって、ファシズムの勢力を孤立させ、追い詰めることに成功していると言えます。

イランでは国家元首のハメネイ師が殺害され、侵略者たちはイスラム共和国の政府を打倒できると考えていました。ベネズエラでも大統領が拉致されて、ファシスト勢力が国内全土に展開するものと予想されていましたが、それは起こりませんでした。

西側メディアは暫定政権がキューバへの石油供給を停止したとっていますが、実際には、拉致事件の4カ月前に海上封鎖が敷かれ、その時からキューバの同胞たちへの石油供給が妨げられていたのです。

野党勢力の現状

私たちは現在、民主主義勢力、反ファシスト勢力、民族主義勢力、進歩主義勢力、社会主義勢力が団結する段階にあります。その広範な団結の根本的な目標は祖国の防衛です。その中心がチャベス主義勢力で、あらゆる層を祖国の防衛へと結集させています。

野党勢力は、ここ数年の敗北の結果、非常に弱体化しており、分裂しています。野党には3つの派閥があります。いわゆる「民主的」な野党と、ごく最近までファシズム勢力と結託していた右派の野党、それにマリア・コリーナ・

マチャドが率いるファシズム勢力です。マチャドらの勢力は、海外からの支援が強みですが、著しく弱体化しています。爆撃が、ファシストによる蜂起の出発点となるはずだったのに、まったく何の反応もありませんでした。

無条件降伏ではない

帝国主義は常に他国に対する支配、覇権、搾取を志向します。米国の現政権は、国家安全保障ドクトリンを公表しています。再び唯一の覇権国となるためには、自らが属する西半球で支配的な勢力とならなければならないとしています。そのため第一に半球を政治的に支配する、第二にそのエネルギー源を支配する、第三に、その取り組みでどんな制約も受けないこと、そして第四に、世界のいかなる他の勢力の存在も許さないことが表明されています。これが彼らの拡張主義政策の4つのポイントであり、現在のモンロー・ドクトリンです。

これにたいしてベネズエラは同大陸に位置し、反帝国主義革命を遂げ、地球上で最大のエネルギー埋蔵量を誇り、ロシアや中国といった世界的大国と良好な関係を築いています。残忍な攻撃の対象になったのはある意味で当然ですが、彼らはわが国の領土に対する政治的支配権を握っていません。経済分野には極めて厳しい制約が存在します。特にエネルギー分野においては、そうした制約を背景に米国との間でエネルギー協定が締結されています。しかしベネズエラは石油の所有権を放棄しておらず、今後も放棄するつもりはありません。販売に関して協定を結んではいますが、石油の所有権を米国に譲渡したわけではありません。

米国は、ベネズエラの石油を必要としています。そのためには投資が必要です。こうした投資は、わが国の生産活動の活性化にプラスの影響を与えるでしょう。また、生産量の増加に伴い石油収入が増

加すれば、ベネズエラ政府にとって財政的・生産的な基盤が築かれ、国民のニーズに対してより良い対応、より大きな影響力のある対応が可能となります。これは常に、革命の政治的強化につながります。

逆説的ではありますが、米国が、我々に同国への石油供給を求めているという目的は、結果として我々の経済と国民の社会状況を強化し、ひいては革命の政治的基盤を強化することになるのです。

封鎖の結果、経済が縮小しましたが、いまは再び成長し始め、徐々に、しかし着実に、チャベス司令官が残した社会主義的福祉制度を取り戻しつつあります。爆撃は今年の最初の2カ月間、困難な状況を生み出しましたが、経済は回復し、拡大の軌道に戻りました。最近発表されたのは、国内の全労働者の最低賃金を月240ドルとするというものでした。これは、食料手当、専門職手当、そしていわゆる「戦争手当」など、さまざまな手当の結果によるものです。この「戦争手当」は、経済封鎖による極めて厳しい影響に対処するための報酬でした。最低賃金ですね。それが最低ラインということですよ。

コムーナ運動を継続

コムーナ運動は継続しています。ポリバル革命の理念に基づき、地域における民衆組織化が始まって以来、いくつかの重要な活動を行ってきました。そして、現在の抵抗と防衛の重要な部分を担っているのは、まさにこれらのコムーナであると言えます。その中でもベネズエラ社会主義統一党が大きな役割を果たしています。

ポリバル政府が布告した恩赦は、私たち自らがくだした決定でした。米国政府からの強制ではありません。第一に、平和、相互理解、そして内部の対立を解決する民主的な道筋を模索するという政治的意志の表れであり、それはポリバル革命の強さも反映しています。

(文責・編集部)

中東危機に輝き増す2大原則

ASEAN中心性と包摂性

鈴木勝比古（日本 AALA 常任理事）

東南アジア諸国連合（ASEAN）は、中東危機に関する ASEAN 首脳声明（5月8日付）で名指しを避けながら、「国際法の順守を重視し、地域協力が対話、信頼、主権尊重に基づいて行われるべきである」と強調した。ASEAN はすでに50年前、ベトナム戦争終結1年後の1976年に「東南アジア友好協力条約」（TAC）を採択した。TAC条約の第2条は「締約国相互の内政不干涉、紛争の平和的手段による解決、武力による威嚇または行使の放棄、締約国間の効果的な協力」を明記している。この第2条を厳格に履行すれば、戦争は起こらない、まさに「不戦条約」である。1976年中にタイは米軍基地を撤去し、1991年にはフィリピンが米軍基地を撤去した。この結果、東南アジアで日本のように外国に軍事基地を提供している国は、朝鮮戦争が休戦状態で、まだ米軍基地が残る韓国を除けば、日米安保条約で沖縄を中心に全国に米軍基地網が広がる、日本のみである。

世界に広がる TAC

日本は2004年に、米国は2009年にTAC締約国となった。今日では、TAC締約国は59カ国・機構（欧州連合=EU）となっている。ことし1月に開催した ASEAN 外相会議（写真）の議長声明は「東南アジア友好協力条約に謳われた原則の推進と堅持に引き続き取り組むとともに、条約の締約国すべてが条約上の義務を履行する責任を有する」と強調している。TACはASEANが提唱した一地域の条約ではあるが、その締約国が全世界に広がる「世界的な不戦の条約」体制となっている。ASEANは当面、インド太平洋構想

（AOIP）を通じて、地球人口の半数（約40億人）を擁する広大な地域へと平和の共同体を広げる壮大な計画に取り組んでいる。

私はこの計画の出発点となった2005年7月のラオスの首都ビエンチャンでの ASEAN 外相会議（AMM）と12月の第1回東アジア首脳会議（EAS）を取材することができた。ビエンチャンAMMは、まず東アジア首脳会議参加国の資格として、TAC締約国となることを求めた。中国とインドは2003年にTACに加入したが、日本は「日米安保条約」が制約されるとして小泉首相が条約加入を拒み、中印両国の加入を知って、翌年の2004年に加入した。フレーザー豪首相はTACを「時代遅れ」と軽視していたが、大勢の変化を見て態度を豹変して、このビエンチャンAMMで加入に踏み切った。会議では日本などの記者から「インドは東アジアの国ではない」との疑問が出たが、ASEAN側は「地理的な概念よりも、インドの参加の意思を尊重する」として疑問を退けた。

東アジア首脳会議立ち上げにあたっては、マレーシアは、かつてマハティール首相が提案した「ASEAN+3（日中韓）」を基本にすることを主張した。1997年のアジア通貨危機をめぐり、米国はマハティール提案を「太平洋に線を引くものだ」と非難したが、日本と中国がASEAN+3の協力に賛成し、一致してアジア通貨危機に対処した。インドネシアは

EAS立ち上げに当たっては、まだ参加の意向を示していなかった米国の将来の参加も念頭に入れて「あらゆる国の参加を歓迎する」という包摂的な態度をとった。

ASEAN が運転席に

以下は私の推察だが、ASEANとしては、マレーシア提案の「ASEAN・アジア」重視を尊重し、「ASEAN中心性」を原則に取り入れ、同時に、あらゆる国に門戸を開く「包摂性」をもう一方の原則とした。ASEANをけん引していた両国のどちらの意向も尊重したのである。

会議では、東アジア首脳会議を開催する際、隔年で域外国が議長をつとめるとの提案が出され、開催地として東京と北京の名があがったという。インドネシアのマルティ・ナタレガワ報道官（のちに外相）が会場で記者会見し、「東アジア首脳会議の開催国はASEAN加盟国とする」と断言し、「ASEANが運転席に座ることで安全運転が保障される」と語った。「諸大国にまかせれば暴走する」との言外の意味が込められた「名言」であった。

「包摂性」については、米国のゼーリック国務相副長官が記者会見し、「ASEANが包摂性の原則を維持したことに敬意を表する」と述べた。2011年に米国はEASに参加した。ASEANが「ASEAN中心性」と「包摂性」を原則としたのはこのころである。この2つを「ASEAN



の2大原則」と呼ぶのは、私の個人的な意見である。

東南アジア友好協力条約締結か

ら今年で50周年であり、今年のASEAN議長国フィリピンで近くTAC50周年記念式典がおこなわれ

る。これを機に、日本や米国を含む各締約国がTAC条約を厳格に履行することを期待したい。

ASEAN議長国フィリピンのいま

米・中・日のはざままでASEANの理念を追求する

松宮敏樹（ジャーナリスト）



今年、ASEAN（東南アジア諸国連合）の諸会議を運営する議長国フィリピン。5月のASEAN首脳会議を終え、7月には28国・機構が安全保障を討議するASEAN地域フォーラム（ARF）、10月には米・中・露・日など19か国の首脳が参加する東アジア首脳会議（EAS）にのぞむ。

最近、フィリピンに対する日本の高市内閣からの働きかけが激しい。ASEAN首脳会議後の5月28日、フィリピンのマルコス大統領を国賓の待遇で招き、高市首相との会談で、両国関係を「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げするという共同声明を発表した（写真）。その中で、軍事情報を共有する「軍事情報包括保護協定（GSOMIA）」締結交渉の開始、武器輸出の一環として海上自衛隊の旧型護衛艦の輸出に向けた協議開始など、軍事協力強化を盛り込んだ。日本にとっては米国に次ぐ「準同盟国」扱いで、米日比の軍事連携強化がねらいだ。これに先立つ4月には、フィリピン北部で米軍が事実上主導する「バリカタン軍事演習」に初めて約1400人の自衛隊員が派遣され（昨年はオブザーバー参加）、南シナ海でミサイル発射訓練もおこなった。前年にはフィリピンでの自衛隊の活動を認める「日比部隊間円滑化協定（RAA）」も締結され、比日の本格的な共同訓練が実現した。

日本がかつて侵略したアジアの国にこれほど軍事協力を広げるのは初めてだ。その背景にはフィリピンが、①米国と相互防衛条約を結ぶ同盟国である②台湾に近く南シナ海の戦略

的要衝にある③中国と南シナ海で領土・領海をめぐる対立している——という事情がある。日本政府の眼目は中国に対する軍事包囲網の強化だ。

戦争に巻き込まれる危険

では、フィリピンでは日本や米国の思惑をどう受け止められているか。非核フィリピン連合事務局長をつとめるコラソン・ファブロス弁護士はこう話す。「確かにフィリピンの漁民や沿岸警備船は西フィリピン海（南シナ海のフィリピンでの呼称）で中国の大型警備船などにいじめられ、国力の違い、装備の違いで太刀打ちできない。中国の不当なやり方に怒るのは当然で米国や日本から助けが来れば歓迎する感情が国民にあるのは理解できる」「しかし、フィリピンが米国・日本とともに中国に軍事力で対抗する道は危うい。米軍の出撃基地があればフィリピンが相手から攻撃される。今回の中東危機でも米軍の基地がある中東の国がイランの攻撃をうけている。マルコス政権になってフィリピンにある米軍駐留施設が前政権時の五か所から九か所に増えた。米国の戦争に巻き込まれる危険は以前より高まっている」

ただマルコス大統領は高市首相と違い、米軍の戦争にまきこまれる危険は意識している。「台湾有事」についても台湾に約20万人いるフィリピン国民の保護には言及するが、比軍が米軍とともに武力行使する可能性にはふれない。

マルコス大統領には1992年に米軍基地を全面撤去させた国民的体験と闘いがが圧力となって働いている。大統領自身、以前は米軍基地反対だった。

かつてベトナム戦争では米軍がフィリピンの基地から出撃していった。そうした基地の在り方に批判が高まり、1991年にフィリピン上院が米軍基地存続の条約を否決、米軍基地撤去に至った。その後、中国との領有権争いが激化し、現在のような比軍管理下の比軍基地内の米軍駐留施設は認めた。これは治外法権の在日米軍基地とは違う。

そして日本と違う決定的な要素はASEANの存在だ。ASEANは紛争の平和的解決を大原則とする東南アジア友好協力条約（TAC）をもち、加盟11カ国が結束してアジアに平和の波を送り続けてきた。そして、ASEANは地域を敵と味方に分断しない「包摂性」を重視するASEANインド太平洋構想（AOIP）を掲げてきた。この理念が当然、ASEAN議長国のマルコス大統領の姿勢を規定している。

5月のASEAN首脳会議では、マルコス大統領のイニシアチブのもと、「中東危機に対する首脳声明」と「海洋協力首脳宣言」が採択された。後者は「特定の国と対決することが目的ではなく国際法に従って航行の自由、平和な航行を実現するためだ」と大統領は強調した。高市内閣の圧力に対する強い対抗力がASEANにはある。

第11回NPT再検討会議と 核廃絶に向けて

愛知 AALA副理事長 松田 正久



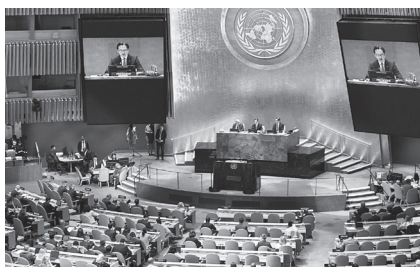
横断幕中央が筆者

5日間の会議傍聴

第11回NPT再検討会議が4月27日(月)から5月22日(金)までニューヨークの国連本部で開催され、この会議の前半27日の会議開始から5日間、会議場で傍聴する機会を得た。日本原水協からの参加者は、総勢97人、愛知からは国内最大の参加で17人、私は愛知原水協の代表理事の一人として参加した。愛友会理事長の金本さん、被団協被爆2世委員長で愛知原水協代表理事でもある大村さん、事務局長の佐竹さんと奥様、事務局員の坂本さん、平和行進通し行進で東京から広島まで歩く三浦さん、学生の羽田さん、福祉保育労から3人の女性、愛知県保険医協会・医療生協や病院関係から医師2人を含め6人の参加で、年齢分布は20代2人、30代1人、40代4人、50代0人、60代5人、70代4人、80代1人で参加者平均年齢57歳であった。

ビエト会議議長らと懇談

滞在中は、日本からのNGO関係者(原水協97人、被団協8人、生協連35人、原水禁23人)と現地の方ら200人での集会や約2kmをNo More Hiroshima、No More Nagasaki、No More Hibakusha、No More Warとコールしながら



議事をすすめるビエト議長

の国連までのパレード、国際NGOを交えての会議、全労連主催の市内の労働運動記念館巡り、新婦人主催の女性交流会、被爆者らによる学校訪問、もちろん原水協主催の交流会など多彩な催しがあった。また、中満泉軍縮担当国連事務次長や今回の再検討会議の議長をつとめたベトナムのビエト国連大使やオーストリア大使と訪問団有志との懇談の機会などが設けられた。

27日のNPT会議冒頭では、中満泉軍縮担当事務次長がNPT会議の位置づけを話し、会議議長にビエトベトナム国連全権大使を選んだ。最初にグテーレス事務総長が挨拶し、核戦争の危機が増していることに注意を喚起、2兆8000億ドルの多大な軍事費と核兵器拡大を指摘、核戦争に勝者はいないなど、この会議の成果に期待していると述べた。

役割果たすが停滞

さて、NPT(核不拡散条約)は、前文と条文全11条と末文から構成され、現在191カ国が加盟している(イスラエル、インド、パキスタン、南スーダンが加盟しておらず北朝鮮は2003年に脱退を表明)。1970年に発効し、5年ごとの再検討会議が義務付けられ、1995年の会議で条約の無期限延長が決まった。

2026年の再検討会議(以下、「会議」)は第11回となる。NPTの柱として①核不拡散、②核軍縮、③原子力の平和的利用が掲げられており、核保有5カ国に対しては、

第6条で「各締約国は、核軍備競争の早期の停止及び核軍備の縮小に関する効果的な措置につき、並びに厳重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する」とされ、「核軍縮の停止と軍縮の誠実履行」を義務付けている。この核軍縮が機能したのは、ソ連崩壊前の1980年代から90年代にかけてで、当時7万発以上あった核が現在では1万3千発まで削減されているが、2000年代に入り削減核弾頭は5000発程度に留まる。外務省によれば、第6回(2000年)と第8回(2010年)は全会一致での最終文書が採択されているが、最近の第7回(2005年)と第9回(2015年)、第10回(2022年)は、成果文書が採択されていない(文書の採択は全会一致で採択される決まりになっている)。今回成果文書が採択されなかったことで、20年以上進展がないことになる。

2022年2月24日に突如ロシアがウクライナに軍事侵攻し、4年後の今日まで戦争は続いている。また、イスラエルは2023年10月7日のハマース人質事件を口実にガザに軍事侵攻、大量無差別虐殺を繰り返し、戦線をレバノンまで拡大している。また、今年の2月28日には、アメリカとイスラエルが核開発阻止を名目に国連憲章や国際法に反し一方的にイランを空爆して甚大な被害を与えたうえ、世界的なエネルギー危機を引き起こした。これらの攻撃の主体となったロシア・アメリカ・イス

ラエルの3カ国はいずれも核保有国であり、核兵器が抑止ではなく、核の脅威が戦争するための道具として使用されていることを指摘せねばならない。こうした世界情勢を背景に、この間アメリカは核実験の再開に言及し、中国は核増強・強化を行い、私はアメリカのNATO弱体化から核戦力拡大を宣言するような状況が顕在化している。

7割の国が軍縮義務を要求

こうした状況下で開催されたNPT再検討会議であったが、参加した4日間の会議では、第6条に基づく核軍縮、CTBT（包括的

核実験禁止条約）の履行、中東非大量破壊兵器地帯条約推進を求める声、平和利用を広げようという声など、多様だった。なかでも第6条の核軍縮推進を求める発言が7割を超える国からあり印象的であった。しかし、唯一の被爆国として参加している日本が発言する機会は滞在中3回あったが、非核3原則への言及や第6条に基づき核軍縮を求める意見発出もなく、参加者から注目される発言とはほど遠かった。核廃絶に向けて、国際世論をリード出来ない日本に失望を覚えるしかなかったのは、誠に残念であった。NGOセッションでの浜住さんの発言にあった、

「戦争がなければ、原爆被害は起きなかった」という言葉の重みを私たちは真摯に受け止めねばならない。

NPT会議は、5月22日まで続き、成果文書がまとまることを願っていたが、結果としては、今回も合意に至らず、これで3回続けて文書が発出できなかったことになる。今年の11月末から12月初めにかけてTPNW（核兵器禁止条約）再検討会議がニューヨークで開催される。TPNWは、NPTを補完する関係にあるという発言が多く、多くの国からなされたが、日本政府が参加するよう、政府に迫ることが、次の課題となる。

声明

世界の世論、グローバルサウスと連帯して核廃絶をめざす 第11回NPT再検討会議閉会にあたって

日本 AALA 連帯委員会

第11回核不拡散条約（NPT）再検討会議が4月27日から5月22日まで、ニューヨークの国連本部で開催されました。議長は締約国の意向に沿って修正を重ねた4つの草案を提出し、最終文書にまとめましたが、数年にわたる準備作業と4週間にわたる議論にもかかわらず、合意には至らず、成果文書は採択にかけられることなく閉会になりました。2015年、2022年に続いて三回連続の不採択文書となり、被爆者をはじめ世界中の市民の核兵器廃絶への願いに背くことになりました。

しかしながら、核保有国とその同盟国が核兵器の重要性を強調しているなかで、NPT再検討会議代表団の大多数は、核保有国がNPT条約第6条（核軍縮）の実施を早急に進める必要があることを強く訴えました。とりわけ、非同盟（NAM）諸国は核保有国の6条履行を「核兵器を保有すること自体も、国際人道法の原則に反する」と強い言葉で迫りました。新アジェンダ連合のメキシコは閉会挨拶で、多国間主義に反する傾向について懸念を表明した上で、NPTに明記された義務とこれまでの合意の有効性は、合意文書が採択されるか否かに左右されないことを強調しました。その上で、核兵器国に対し、軍縮に関して遵守姿勢を示すよう要求しました。最後に、中満泉事務次長兼軍縮担当上級代表は、「合意には至らなかったものの、この条約に基づく法的義

務と責務は依然として有効であることを忘れてはならない」と発言しています。NPT条約は、間違いなく力をもって生きているのです。

戦争の危機が語られるアジアにおいても、ASEANは、東南アジア非核兵器地帯条約（バンコク条約）およびASEAN憲章に明記されているとおり、東南アジアを核兵器のない地域として維持すること、他の非核兵器地帯との協力強化などを通じて、国際社会におけるASEANの存在感を高めると宣言しました。

一方、日本政府の代表は、第6条履行の義務にも、これまでの合意の実行にもふれないだけでなく、当初成果文書草案にあった「核使用を防ぐ上で非保有国が果たせる役割を認識する」の文言を削除することを求めました。そして、事実この文言は削除されました。日本政府は、唯一の戦争被爆国としての責任を果たすどころか、核兵器廃絶に背を向けていると言わざるを得ません。平和と民主主義、非核・非同盟の日本の実現をめざす日本AALAは、戦争被爆国日本がグローバルサウスをはじめ平和を求める世界の市民社会と連帯し、核抑止論と決別して核兵器廃絶の大道を率先してすすむよう働きかけます。そして、今年11月30日—12月4日に開催される、核兵器の非人道性を中心に据えた「核兵器禁止条約」再検討会議の成功にむけて力を尽くします。

連載

核兵器禁止条約第一回再検討会議にむけて ⑫ 核不拡散条約 (NPT) 再検討会議 2



新潟県 AALA 代表 谷本 盛光

NPT 再検討会議が始まる1週間前、米科学専門メディアは、ノーベル賞受賞で高名な物理学者デービッド・グロス博士のインタビューを掲載した。「人類の余命はおおよそ35年」であるという。核リスクの高まる中で科学者の警告である。国際社会は、核兵器使用・核施設への攻撃・人工知能の技術がもたらす不安定化などの脅威に直面している。しかしNPT再検討会議は、5月22日、成果文書の合意に至らず閉幕した。日本被団協の濱住治郎さんは「核兵器を持つ国が支配を進める中、合意されなかったことは腹立たしい」と語った。

5月6日にビエツ議長が提出した成果文書の草案は91項目からなる13頁の野心的なものであった。しかし最終日前日の第三改

訂版で8頁45項目と内容は半減した。「核抑止論」を掲げる核保有国とその同盟国による成果文書の骨抜きである。

会議の最終週に参加したパグウォッシュ会議委員長の鈴木達治郎さんは閉幕前日の会議場の様子を「2015年と2022年のNPT再検討会議に比べて、熱気が無く、淡々としていて、会場も人が少なく、大丈夫かな、つらい」とレポートしている。会場におけるNPT2026への期待の低さが伝わってくる。とは言え、NPTはもうだめだという雰囲気は全くないと言う。事実、核保有国とその同盟国が安全保障のため核兵器の重要性を強調しているなかで、会議代表団の大多数は、核保有国がNPT条約第6条(核軍縮)の実施を早急に進める必要があること

を強く訴えた。閉会挨拶で、メキシコ代表は、怒りを露わにししながら、今後より多くの外交努力が必要であると発言を締めくくった。中満泉事務次長が会議閉幕後の記者会見で、核兵器保有国に対し、軍縮義務への自らのコミットメントと履行なしに核不拡散義務が守られると考えるのは全く誤りであると強調した。世界はNPT条約の履行をあきらめない。

一方、日本政府の代表は、第6条履行に言及せず、草案の「核使用を防ぐ上で非保有国が果たせる役割を認識する」という文言の削除を求めた。日本政府は、戦争被爆国としての責任を放棄し、核兵器廃絶に背を向けている。11月30～12月4日に開催される「核兵器禁止条約」再検討会議では、私たち日本の行動の中身も問われる。

AAPSO 第13回大会の延期と募金の扱いについて

今年3月にイラクで開催する予定でしたAAPSO(アジア・アフリカ人民連帯機構)の第13回大会は、アメリカとイスラエルによるイラン攻撃によって中止となりました。次回の開催は未定ですが、お寄せいただいた募金については、次回会議のために事務局で保管させていただきます。募金へのご協力ありがとうございました。なお、来年はAAPSOのメンバーとして日本AALAが毎回オブザーバー参加している非同盟諸国首脳会議がウズベキスタンで開催される予定ですので、会議の日程などが分かりましたらあらためてお知らせいたします。

キューバ国民への連帯支援カンパ募集7月末まで延長します

キューバ友好・連帯8団体が2月に呼びかけた募金は、5月末で一端締めて459万7000円をキューバ側にお渡ししました。呼びかけ団体としては、現地の困難に鑑みカンパの募集を7月末まで延長することにしましたのでご協力よろしくお願ひします。

●郵便振替口座 00110-6-72434 日本AALA連帯委員会

●ゆうちょ銀行 当座 〇一九 (ゼロイチキウウ店)

口座番号 0072434 ※[0]は数字

日本AALA連帯委員会

*通信欄に「キューバ募金募金」と必ず記入してください。

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA
SOLIDARITY COMMITTEE

住所 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館6階

電話: 03 (6453) 7297 HomePage <https://www.japan-aala.org/>FAX: 03 (6453) 7298 E-mail: info@japan-aala.org

振替 00110-6-72434 毎月1回1日発行1部150円(送料別63円)

